

建設業許可実務者育成講座

9月に入り少し秋に近づいたり、夏が戻ってきたりと季節の移り変わるこの時期に建設業許可実務者育成講座が行われました。

この研修は全3回のシリーズもので今回は3回目、最終回でした。



3回目の今回は、建設業者が公共事業の工事に参加するための前提になる経営事項審査の講習が行われ、それに続いて実際に受注建設業者を決める入札についての講習などが行われました。経営事項審査の作り方はある意味では、建設業者の公共事業の工事に参加に大きなウエイトをしめる重要な手続きです。それだけに活発に質問がでる大変実りのある研修会となりました。



その後はこの建設業許可実務者育成講座の締めとして、この一連の研修で講師をされた、関・北上・堀川・恵須川各会員をパネリストに迎え、今後の行政書士の仕事の仕方、あり方などについての意見交換が活発に行われました。

このような研修も市民の皆様のお役に立てる行政書士を目指す一環のものです。何かお困りの際は行政書士会阪神支部にお声をかけていただければと思っておりますので、よろしく御願いたします。